



証券コード 9788

第54期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時より

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館5階 エミネンスホール
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※ご出席の株主様へのお土産は控えさせていただきます。

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 剰余金処分の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

目次

第54期定時株主総会招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 5
事業報告	P 16
連結計算書類	P 43
計算書類	P 45
監査報告	P 47

株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避けご不便の無いようにとの観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりに書面でお送りしております。
なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決まり次第、適切な方法にて株主様へご案内差し上げる予定です。

証券コード 9788
(発信日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
株 式 会 社 ナ ッ ク
代表取締役社長 吉 村 寛

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nacoo.com/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」
「株式情報」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9788/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ナック」
又は「コード」に当社証券コード「9788」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を
順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）												
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館5階エミネンスホール （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）												
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td>1. 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td>第1号議案 定款一部変更の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2号議案 剰余金処分の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3号議案 取締役8名選任の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第4号議案 会計監査人選任の件</td> </tr> </table>	報告事項	1. 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件		第2号議案 剰余金処分の件		第3号議案 取締役8名選任の件		第4号議案 会計監査人選任の件
報告事項	1. 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件												
	2. 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件												
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件												
	第2号議案 剰余金処分の件												
	第3号議案 取締役8名選任の件												
	第4号議案 会計監査人選任の件												

【招集にあたっての決定事項】

- ◆書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◆代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任するに限られます。この場合、代理権を証明する書類の提出が必要となります。
- ◆インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◆インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◆本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「会社の支配に関する基本方針」
 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2025年6月27日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年6月26日(木曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年6月26日(木曜日) 午後5時30分到着分まで</p>
--	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数	XX 股
議決権の数	XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案、第4号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

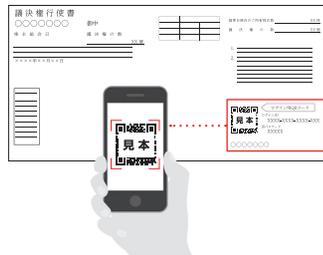
インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主の皆様からの信任を毎年問うことによって、取締役の経営責任をより明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とすることを目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 21 条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 補欠として選任された取締役の任期</u> は、前任者の残任期間と同一とする。	第 21 条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、「連結純資産配当率4%（年間）」、ただし「配当性向100%以内」を基準としています。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 17円 配当総額 714,378,029円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

第3号議案**取締役8名選任の件**

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、本総会の終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の一層の強化を図るため再任取締役7名（うち社外取締役2名）及び新任取締役1名の選任をお願いするものであります。また、取締役宮島賢一氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。なお、本議案に関し、指名報酬諮問委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	よし	むら	かん		所有する当社株式数……………	164,170株
1	吉	村	寛	(1961年5月8日生)	在任年数……………	20年
					取締役会出席状況……………	15/15回

【略歴、当社における地位及び担当】**再任**

1984年4月 当社入社
 2003年11月 執行役員 レンタル事業部 第二支社長
 2005年6月 取締役
 2011年6月 常務取締役 住宅事業本部 本部長
 2013年6月 専務取締役
 2014年6月 取締役副社長 グループ統括執行責任者
 2015年6月 代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ジェイウッド 取締役
 株式会社ケイディアイ 取締役
 株式会社秀和住研 取締役
 株式会社秀和 取締役

取締役候補者とした理由

吉村寛氏は、当社の全ての基幹事業に精通し、2015年に当社代表取締役社長へ就任以降、持続的成長のための基盤を確実なものとして発展させるべく、常に経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしており、今後も当社の経営において必要不可欠であると判断することから、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 所有株式数は、2025年3月31日現在のものであります。また、ナック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

候補者番号

2

かわ かみ ひろ なり
川 上 裕 也

(1965年10月28日生)

所有する当社株式数…………… 101,098株
在任年数…………… 11年
取締役会出席状況…………… 15/15回

【略歴、当社における地位及び担当】

再任

2012年 6月 当社入社
2013年 4月 上席執行役員 ビジネスサポートカンパニー 管理本部 本部長
2014年 4月 常務執行役員
2014年 6月 取締役（現任）
2016年 4月 ビジネスサポート本部 本部長
2021年 2月 美容・健康ビジネスカンパニー代表
2021年 6月 住宅ビジネスカンパニー代表
2021年 7月 専務執行役員（現任）
2024年 4月 クリクラビジネスカンパニー代表（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ジェイウッド 取締役
株式会社ケイディアイ 取締役
株式会社ベルエアー 取締役
株式会社トレミー 取締役
株式会社グッドライフビジネスサポート 取締役
株式会社コンビボックス 取締役

取締役候補者とした理由

川上裕也氏は、コーポレート部門の責任者として経営の監督の役割を十分に果たし、当社グループの経営体質全般の強化や財務戦略等の推進に努めてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務遂行を果たしうるとともに当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数は、2025年3月31日現在のものであります。また、ナック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

候補者番号

3

わき もと かず よし
脇 本 和 好

(1961年7月12日生)

所有する当社株式数…………… 53,350株
在任年数…………… 9年
取締役会出席状況…………… 15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月 当社入社
2010年 4月 執行役員 クリクラ事業本部 運営部 運営室 室長
2011年 1月 レンタル事業本部 副本部長
2012年 4月 ウィズ事業部 事業部長
2016年 4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表
2016年 6月 取締役（現任）
2019年 7月 常務執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社グッドライフビジネスサポート 代表取締役社長
株式会社アーネスト 取締役
株式会社キャンズ 取締役

取締役候補者とした理由

脇本和好氏は、1984年4月の当社入社以来、レンタル事業・クリクラ事業を通じて事業の拡大に貢献し、また、2016年4月からはレンタルビジネスカンパニーの代表として、主要事業を牽引し、企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数は、2025年3月31日現在のものです。また、ナック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

候補者番号

4

おお ば なお き
大 場 直 樹

(1969年9月15日生)

所有する当社株式数…………… 60,605株
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 5月 当社入社
2013年 4月 執行役員 建築コンサルティング事業部長
2014年 4月 株式会社レオハウス 執行役員 東日本営業本部長
2015年 6月 同社取締役 東日本営業本部長
2018年 1月 執行役員 法人事業戦略本部長
2019年 7月 上席執行役員 建築コンサルティング事業部長
2020年 5月 上席執行役員 建築コンサルティングカンパニー代表（現任）
2021年 6月 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ナックハウスパートナー株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

大場直樹氏は、建築コンサルティング事業における販売管理を指揮し、業績向上に寄与するなど事業基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行を果たしており、今後も当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数は、2025年3月31日現在のものです。また、ナック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

候補者番号 5	しま 嶋	うち 内	じょう 穰 (1963年12月31日生)	所有する当社株式数…………… 29,765株 在任年数…………… 1年 取締役会出席状況…………… 11/11回
-------------------	----------------	----------------	-----------------------------------	--

【略歴、当社における地位及び担当】

再任

1983年10月 当社入社
2009年 3月 ダスキン事業部 第一支社 支社長
2011年 7月 ダスキン事業部 事務長
2013年 4月 ダスキン事業部 業務管理室 室長
2014年 3月 ダスキン事業部 副部長
2014年 7月 ダスキン事業部 事業部長
2015年 4月 執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長
2021年 4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 (現任)
2024年 6月 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社 J I M O S 取締役
株式会社 TOMOE ワインアンドスピリッツ 取締役

取締役候補者とした理由

嶋内穰氏は、1983年10月の当社入社以来、ダスキン事業における販売管理を指揮し、業績向上に寄与するなど事業基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数は、2025年3月31日現在のものです。また、ナック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

候補者番号 6	なか はた ゆう こ 中 畑 裕 子 (1973年9月22日生)	所有する当社株式数…………… 一株 在任年数…………… 4年 取締役会出席状況…………… 15/15回
-------------------	--	---

【略歴、当社における地位及び担当】

再任	1994年 4月 株式会社フラッシュ 入社
	1995年 6月 株式会社バックスグループ 入社
社外	2002年 3月 株式会社スマート 代表取締役社長
	2005年 3月 株式会社パルティール 代表取締役社長
独立	2010年 8月 Honor Circle HK Limited 入社
	2016年 6月 株式会社FVG CAO
	2018年 4月 株式会社アマガサ 社外取締役
	2019年 6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外取締役
	2021年 6月 サスティナシード株式会社 代表取締役社長（現任）
	2021年 6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

サスティナシード株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中畑裕子氏は、複数社の代表取締役社長及び社外取締役としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。同氏の高い専門性と豊富な経験に基づく外部からの視点が、当社の経営体制の充実と取締役会における多様性の確保に有用であると判断し、社外取締役の候補として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中畑裕子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、中畑裕子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める金額といたします。
4. 当社は、中畑裕子氏が東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、同氏を独立役員予定者として届け出をしております。

候補者番号

7

やま した ま み
山 下 真 実

(1978年5月23日生)

所有する当社株式数…………… 一株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 10/11回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2001年4月 日本電気株式会社 入社
2006年8月 J Pモルガン証券株式会社 入社
2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社 入社
2013年12月 株式会社こころく 代表取締役社長（現任）
2018年6月 本多通信工業株式会社 社外取締役
2022年5月 株式会社イオンファンタジー 社外取締役（現任）
2024年6月 三井住友建設株式会社 社外取締役（現任）
2024年6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社こころく 代表取締役社長
株式会社イオンファンタジー 社外取締役
三井住友建設株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山下真実氏は、会社経営に加え社外取締役としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。女性活躍推進等にも精通しており、当社が取り組む社会課題に同氏の高い専門性と豊富な経験に基づく外部からの視点が、当社の経営体制の充実と取締役会における多様性の確保に有用であると判断し、社外取締役の候補として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山下真実氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山下真実氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める金額といたします。
4. 当社は、山下真実氏が東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、同氏を独立役員予定者として届け出をしております。

候補者番号

8

よし だ たか し
吉 田 隆 司

(1961年11月25日生) 所有する当社株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

新任

1985年 4月 株式会社ダスキン 入社

社外

2006年 4月 同社法務・コンプライアンス部 法務室長

2008年 6月 同社法務・コンプライアンス部 部長

独立

2016年 6月 同社常勤監査役

2024年 6月 同社常勤監査役退任 同社顧問

2024年 6月 新田ゼラチン株式会社 社外監査役（現任）

2024年12月 株式会社ダスキン 顧問退任

【重要な兼職の状況】

新田ゼラチン株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉田隆司氏は、株式会社ダスキン役員の経歴及び、法務・コンプライアンス領域において豊富な経験、実績、知見を有しております。社外取締役の見地から、当社の企業統治の強化やコンプライアンス体制の充実に貢献いただけると判断し、社外取締役の候補として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田隆司氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、吉田隆司氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める金額といたします。
4. 当社は、吉田隆司氏が東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、同氏を独立役員予定者として届け出をしております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である、仰星監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任になりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等を具備していることを確認し、当社グループの規模拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人であると判断したことにより

ます。
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	RSM清和監査法人	
所 在 地	東京事務所 東京都千代田区飯田橋 1-3-2 曙杉館 4階 神戸事務所 兵庫県神戸市中央区海岸通 8 神港ビルヂング 1階	
沿 革	2004年3月 設立 2010年5月 RSM Internationalと業務提携	
概 要	構成人員	社員（公認会計士） 22名 職員（公認会計士） 69名 （公認会計士試験合格者等） 23名 （監査補助職員） 19名 （その他事務職員等） 21名 （非常勤職員） 37名 合計 191名 監査関与会社数 146社 資本金 41百万円 (2025年4月1日現在)

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

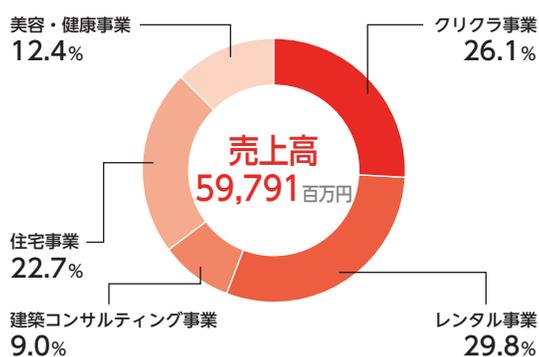
当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善することで緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇の継続による消費者マインドの低下や、アメリカの政策動向が景気を下押しするリスクとなっています。

このような中、当社グループでは各事業分野において、当社の持つ顧客基盤を活かし、ラストワンマイルを最大限に活用したLTVの最大化に注力しました。さらに、顧客件数や営業エリア拡大のため、M&Aを含むアライアンス戦略も推進しております。また、2025年1月6日には「長期ビジョン2035」を発表したほか、2025年5月15日には、長期ビジョン実現のための3ヵ年の投資フェーズの位置づけとして「中期経営計画2028」を発表し、グループ全体での持続的な企業価値向上に取り組んでいます。

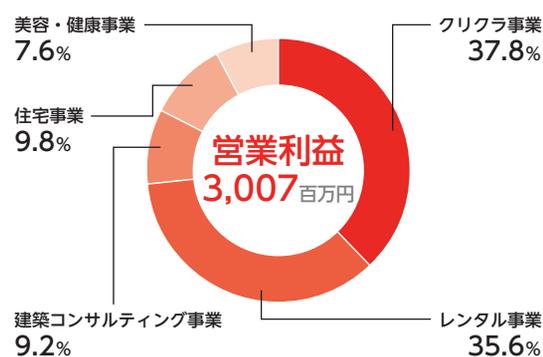
その結果、当連結会計年度の業績は、売上高59,791百万円（前期比9.8%増）、営業利益3,007百万円（同30.9%増）、経常利益3,019百万円（同26.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,365百万円（同4.9%減）となりました。

また、個別業績は、売上高34,155百万円（前期比2.7%増）、営業利益2,101百万円（同30.4%増）、経常利益2,806百万円（同14.8%増）、当期純利益1,617百万円（同12.3%増）となりました。

売上高構成比



営業利益構成比



(注) 売上高構成比の計算に、セグメント間の内部売上高又は振替高△173百万円は含みません。また、営業利益構成比の計算に、各セグメントに帰属しない全社費用等1,355百万円は含みません。

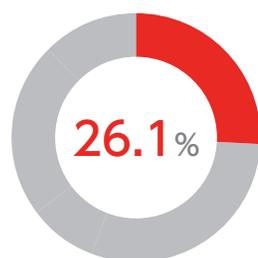
クリクラ事業

売上高 15,668百万円
(前連結会計年度比2.8%増)

営業利益 1,650百万円
(前連結会計年度比3.3%減)



売上高構成比



ウォーターサーバー市場は、ライフスタイルの多様化が進む中、低価格・定額で必要な時に必要な分だけ利用することができる浄水型ウォーターサーバーの需要が拡大し、宅配水からの切り替えも激しくなっております。

クリクラ事業では昨年度に販売開始した小型の浄水型ウォーターサーバー「putio」の顧客獲得が順調に推移しました。また、解約予防も兼ねた副商材の販売が好評であり、売上高増加に貢献しています。

直営部門では、宅配水「クリクラ」において、顧客と直接接点を持つ配送員の教育体制を強化し顧客サービス向上に努めた結果、前期比で1顧客あたりのボトル利用本数が増加しております。浄水型ウォーターサーバー「feel free」では、顧客件数が増加したことでレンタル収益が増加し、売上高は前期比で増加しました。一方で次亜塩素酸水溶液「ZiACO」においては、顧客件数が減少した影響で売上高は減少しました。結果、「ZiACO」の売上高減少を、浄水型ウォーターサーバーのレンタル収益増加や副商材販売の売上高増加が補い、直営部門全体の売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

加盟店部門では、宅配水の顧客件数減少の一方で、浄水型ウォーターサーバーの顧客獲得は順調に推移しました。また、加盟店向けのサーバー販売数が増加し、売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

損益面では、引き続き浄水型ウォーターサーバーへの需要拡大に伴い顧客獲得が順調に推移している「putio」へ集中的な先行投資を行った影響で販売促進費が増加し、営業利益は前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高15,668百万円（前期比2.8%増）、営業利益1,650百万円（同3.3%減、株式会社コンビボックスののれん償却額4百万円を含む）となりました。

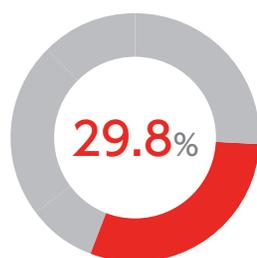
レンタル事業

売上高 17,850百万円
(前連結会計年度比2.2%増)

営業利益 1,552百万円
(前連結会計年度比2.8%減)



売上高構成比



レンタル事業を取り巻く環境は、少子高齢化による労働人口の減少に加え、シニア世代や共働き世代の増加など、生活様式の多様化が進んでいます。そのような中、新規出店による販売網の拡大やアウトバウンド営業の強化など、サービス体制の強化に取り組みました。

主力のダスキンの事業では、ダストコントロール部門において顧客件数は減少しましたが、副商材の販売が好調に推移し、売上高増加に寄与しております。ケアサービス部門では、2024年4月にフランチャイズ本部である株式会社ダスキンにより、「サービスマスター事業」と「メリーメイド事業」での価格改定が実施されました。さらに、販促部門の人員拡充と販促企画の強化により受注件数が増加しております。ヘルスレント部門では、新規出店や事業譲渡により前期比で定期顧客数が増加し、売上高が増加しております。結果として、ダスキン事業全体の売上高は前期比で増加しました。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、営業キャンペーンにより顧客数が増加したことに加え、増加した顧客への副商材のクロスセルを行い、売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

法人向け定期清掃サービスを提供する株式会社アーネストでは、コロナ禍に需要が増加した水際対策支援事業が終了したことで、売上高は前期比で減少しました。

賃貸物件等の原状回復工事等を行う株式会社キャンズでは、ダスキン事業の法人営業部との連携により受注数が拡大しており、売上高は前期比で増加しました。

損益面では、株式会社アーネストでの売上高減少に加え、ダスキン事業での新規出店や人員増加、ガソリン価格の高騰、及びケアサービス部門での販売管理システム導入などに伴い販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は前期比で減少しました。

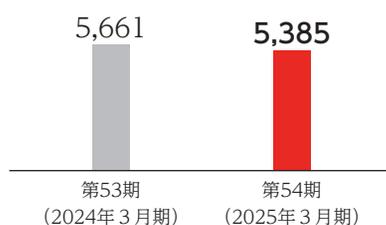
以上の結果、当連結会計年度の売上高17,850百万円（前期比2.2%増）、営業利益1,552百万円（同2.8%減、株式会社キャンズののれん償却額12百万円を含む）となりました。

建築コンサルティング事業

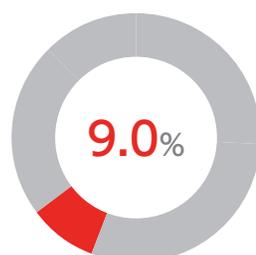
売上高 5,385百万円
(前連結会計年度比4.9%減)

営業利益 401百万円
(前期営業利益28百万円)

売上高 (単位：百万円)



売上高構成比



地場建築業界及び市場は、少子高齢化に伴い人口減少が進む中で住宅着工戸数が減少していることに加え、人手不足も深刻な問題になっています。また、法改正への対応が必要になる中、資金力のある大手ハウスメーカーと地場工務店の間には格差が広がっており、二極化が加速しています。

コンサルティング部門では、ターゲットである地場工務店において、コロナ関連融資の返済や受注棟数の減少に伴い財務状況が悪化しています。当連結会計年度は、複数の商品を上市し販促活動を行いました。販売数は伸び悩み、売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

ナックハウスパートナー株式会社では、省エネ関連部材の施工及び販売を手がけるスマートエネルギー事業において、卸売上高、材工売上高ともに減少した結果、売上高は前期比で減少しました。また、住宅ネットワーク事業では、住宅フランチャイズを展開しているエースホームブランドにおいて、上期までの加盟店の受注が低調だったことに伴い下期の上棟数が減少し、売上高は前期比で減少しました。

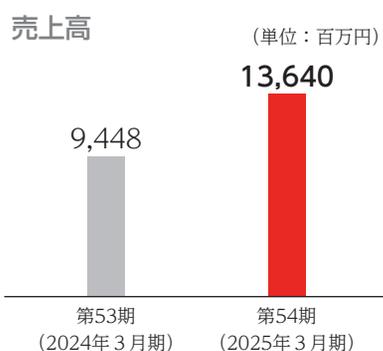
損益面では、ナックハウスパートナー株式会社の売上高減少により事業全体の売上高は減少しましたが、コンサルティング部門での拠点の統合や納品物のデータ化等による費用の効率化が寄与し、営業利益は前期比で大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高5,385百万円（前期比4.9%減）、営業利益401百万円（前期営業利益28百万円、ナックハウスパートナー株式会社ののれん償却額41百万円を含む）となりました。

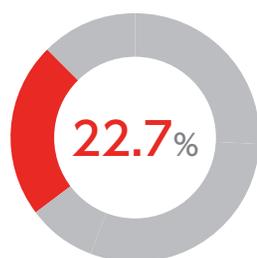
住 宅 事 業

売上高 13,640百万円
(前連結会計年度比44.4%増)

営業利益 426百万円
(前期営業利益27百万円)



売上高構成比



住宅業界は、国土交通省発表の3月新設住宅着工戸数によると、貸家や分譲住宅を含む全体では2ヵ月連続の増加、当社の事業領域である持家では3ヵ月ぶりの増加となりました。

株式会社ケイディアイでは、仕入物件の販売が順調に進み、売上高は前期比で大幅に増加しました。

株式会社ジェイウッドでは、建売住宅の売却が進んだことで、売上高は前期比で増加しました。

なお、2024年5月に東北地方で新築戸建て住宅の建築請負業を営む株式会社秀和住研を子会社化し、2024年6月より損益計上しております。株式会社秀和住研の売上高が加わったことで、住宅事業全体の売上高は大幅に増加しました。

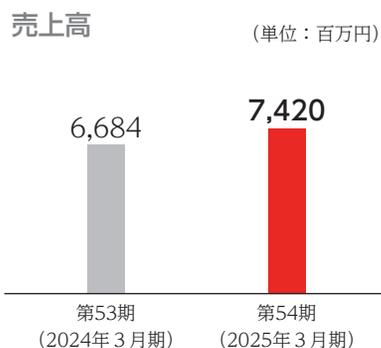
損益面では、株式会社ケイディアイにおいて、建売住宅の売却が順調に進んだことにより売上高が増加し収益力が向上したことに加え、株式会社秀和住研の収益が加わったことで、営業利益は前期比で大幅に増加しました。なお、株式会社ジェイウッドでは、売上高の増加に加え、運営の効率化を行ったことで販売費及び一般管理費が減少し、損失計上だった前期から利益計上に転換しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高13,640百万円（前期比44.4%増）、営業利益426百万円（前期営業利益27百万円、株式会社秀和住研ののれん償却額37百万円を含む）となりました。

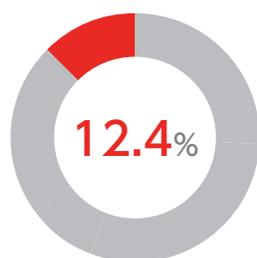
美容・健康事業

売上高 7,420百万円
(前連結会計年度比11.0%増)

営業利益 332百万円
(前連結会計年度比11.4%増)



売上高構成比



化粧品業界は、引き続き堅調に推移しております。また、訪日外国人旅行者数は増加しているものの、インバウンド消費については緩やかな成長となっています。

株式会社JIMOSでは、「MACCHIA LABEL」のファインバブルを活用した化粧水の販売数が増加し、主力製品に成長しております。また、「SINN PURETÉ」のヘアケアアイテムとフレグランスの販売も好調に推移しました。一方で、自然派化粧品のコモディティ化により「Coyori」と「豆腐の盛田屋」の売上高が減少した結果、株式会社JIMOS全体の売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

株式会社ベルエアーでは、会員の高齢化に伴い販売数が減少し、売上高は前期比で減少しました。

株式会社アップセールでは、ヘアケア商品の供給不足による仕入不調に対して、取扱商品のバリエーションを拡充することで仕入の強化を図りましたがカバーできず、売上高は前期比で減少しました。

株式会社トレミーでは、主要顧客からの受注が減少したことで、売上高は前期比で減少しました。

また、前期に子会社化した、ワインを中心に洋酒の輸入販売を行うTOMOEワインアンドスピリッツ株式会社では、従来の卸販売に加え、当社グループの顧客へ向けて販売を開始しており、グループシナジーを発揮した売上拡大を図っております。

損益面では、株式会社JIMOSの売上高増加が寄与し、美容・健康事業全体の営業利益は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高7,420百万円（前期比11.0%増）、営業利益332百万円（同11.4%増、株式会社JIMOS、株式会社トレミー及びTOMOEワインアンドスピリッツ株式会社ののれん償却額150百万円を含む）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は538百万円であり、主なものは美容・健康事業のリース資産に係る支出59百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金残高は6,592百万円であり、前期末残高比で213百万円増加しております。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況



	第51期 (2022年3月期)	第52期 (2023年3月期)	第53期 (2024年3月期)	第54期(当期) (2025年3月期)
売上高	(百万円) 54,924	57,068	54,433	59,791
営業利益	(百万円) 2,760	3,232	2,298	3,007
経常利益	(百万円) 2,792	3,243	2,390	3,019
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 1,708	2,002	1,436	1,365
1株当たり当期純利益	(円) 38円07銭	44円57銭	33円22銭	31円82銭
総資産	(百万円) 39,724	38,735	37,615	38,191
純資産	(百万円) 22,138	23,204	22,715	22,394

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
クリクラ事業	株式会社クリクラ長崎	25百万円	100.0	清涼飲料水の販売
	株式会社コンビボックス	40百万円	100.0	宅配水事業・飲食関連事業等
レンタル事業	株式会社アーネスト	10百万円	100.0	ビルメンテナンス事業
	株式会社キャンズ	10百万円	100.0	原状回復工事等
建築コンサルティング事業	ナックハウスパートナー株式会社	100百万円	100.0	住宅フランチャイズ事業・省エネ関連部資材の施工と販売
住宅事業	株式会社ジェイウッド	100百万円	100.0	注文住宅の建築請負
	株式会社ケイディアイ	100百万円	100.0	分譲住宅・注文住宅の建築請負
	株式会社ナックライフパートナーズ	10百万円	100.0	金融業
	株式会社秀和住研	30百万円	100.0	新築戸建て住宅の請負と施工・リフォーム工事
	株式会社秀和	20百万円	100.0	新築戸建て住宅の請負と施工
美容・健康事業	株式会社JIMOS	350百万円	100.0	化粧品・健康食品の通販等
	株式会社ベルエアー	50百万円	100.0	栄養補助食品・化粧品の製造・販売
	吉慕詩股份有限公司	3百万TWD	100.0	化粧品の通販等
	株式会社トレミー	80百万円	100.0	化粧品の開発・製造
	株式会社アップセール	50百万円	100.0	化粧品・健康食品・医薬品の通販等
	TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社	30百万円	100.0	ワインを中心とした洋酒の輸入販売

- (注)
1. 2024年5月24日に株式会社秀和住研、株式会社秀和の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
 2. 巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社は、2024年9月2日にTOMOEワインアンドスピリッツ株式会社に社名変更しております。
 3. 2024年12月27日に株式会社コンビボックスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
 4. 2025年4月1日を効力発生日として、株式会社JIMOSを吸収合併存続会社とし、株式会社アップセールを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこといたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業の事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業、その他事業の6つの事業体制からなる「複合企業体」として事業運営しております。

日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の政策の影響による下振れリスクが高まっており、先行きは不透明となっています。また、引き続き物価高騰によって消費者マインドが低下することで、個人消費にも影響を及ぼすことが考えられます。

このような中、当社グループにおきましては、2025年1月6日に発表した「長期ビジョン2035」を軸に、当社の持つ顧客基盤を活かし、ラストワンマイルを最大限に活用してLTVを最大化するため、サービス網の拡大に注力しています。

さらに、2025年5月15日には「中期経営計画2028」を発表しました。この中期経営計画は、「長期ビジョン2035」の実現のための3ヵ年の投資フェーズの位置づけとなっております。定期顧客を保有するビジネスを中心に、売上高増加のための積極的な投資を行う一方、市場環境が厳しい建築コンサルティング事業や住宅事業においては売上高を維持する施策を取ることを計画しています。「中期経営計画2028」に基づき、既存事業運営に必要な投資のほか、株主還元および成長に向けた投資を実行し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

クリクラ事業

ラストワンマイルを担うクリクラの強みを最大化するため、動画教育ツールの活用による配送員のスキルアップや、営業ツールの刷新による営業活動の効率化を図ります。また、安心・安全から培われた信頼というブランディングを軸にPR活動を強化し、サーバーメンテナンスや、一年に一度のサーバー交換の必要性を市場浸透させる活動に注力します。さらに、引き続きシステムインフラ「CrePF（クリクラプラットフォーム）」の加盟店導入を進め、本部への情報集約によるブランド価値の向上と統一に取り組んでいきます。

レンタル事業

ダスキン事業では、顧客属性に合わせて取扱う副商材の領域を拡大し、定期顧客へのクロスセルを推進することで売上拡大を図ります。また、営業ツールの電子化や顧客とのLINE連携、新販売管理システムの導入等、DX戦略を推進し人時生産性の向上を目指します。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、営業人員の増員や製品改善に投資を行い、営業活動を強化していきます。

株式会社アーネストでは、定期売上の増加や請負価格の交渉に注力し、売上増加と利益率の向上を図ります。

株式会社キャンズでは、ダスキン事業の法人営業部との関係を強化することで、受注数と活動エリアの拡大を目指します。

建築コンサルティング事業

コンサルティング部門では、既存ターゲットである小規模工務店の経営状況が悪化する中、「人的資源」の課題解決を目的としたソリューションを開発・販促することで、上位層へのアプローチを図ります。また、AIやDXを積極的に活用した商品開発や顧客サポートを行います。

ナックハウスパートナー株式会社では、社内事業部間、またコンサルティング部門とのシナジーにより、省エネ関連商材の受注比率向上やノウハウ商品の受注強化を図ります。

住宅事業

株式会社ケイディアイでは、都内23区の用地仕入を強化し、売上増加を目指します。

株式会社ジェイウッドでは、GX志向型住宅や平屋などラインアップを拡充することで受注数増加を図ります。

株式会社秀和住研では、高気密・高断熱の技術力を生かし、顧客一人一人に合ったプランを提案することで事業拡大を目指します。

美容・健康事業

株式会社JIMOSでは、売上規模拡大のために積極的に投資を行い、各ブランドの主要製品の強化やリニューアル、及び新規顧客獲得のための製品開発を行います。

株式会社ベルエアーでは、美容系製品の販売やリニューアル製品の販促強化など会員サポート体制の強化を図ります。

株式会社トレミーでは、協力会社との連携を深化させ、フルフィルメントサービスへ挑戦します。また、医薬部外品の開発スピード向上とオリジナル処方への蓄積で新規案件の獲得を図ります。

その他事業

2026年3月期より報告セグメントにその他事業を新設しています。その他事業は、既存の事業セグメントに属さず、グループとして現在新たに取り組んでいる事業で構成されています。

韓国スーパー「Yesmart（イエスマート）」事業では現在ナックグループ直営店として4店舗を運営しており、中長期的には全国展開を目指すほか、加盟店展開も視野に入れ事業拡大を計画しています。

TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社では、従来のB to B販売に加え、ソムリエが選定したワインを定期的にお届けする「ワインのサブスク」サービスや、WEB販促の強化によりB to C販売の拡大を図ります。

株式会社ナックライフパートナーズでは、中古品の買取を行う「買取大吉」事業のフランチャイズ加盟店を運営しており、現在は全国に4店舗を展開しています。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
クリクラ事業	宅配水「クリクラ」、浄水型ウォーターサーバー「feel free (フィールフリー)」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO (ジアコ)」の製造・販売
レンタル事業	ダストコントロール商品、介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、害虫駆除器のレンタル・販売、定期清掃業務及び原状回復工事業務
建築コンサルティング事業	地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業
住宅事業	戸建注文住宅の建築請負、分譲住宅の販売及びそれに付随する金融業務
美容・健康事業	化粧品・健康食品の製造・販売、美容材料・医薬品等の販売及び洋酒等の輸入・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

事業区分	営業所名	住所
本社	本店	東京都新宿区
クリクラ事業	本庄工場	埼玉県本庄市
レンタル事業	町田支店	東京都町田市
建築コンサルティング事業	新宿支店	東京都新宿区

② 子会社の主要な営業所

事業セグメント	会社名	住所
クリクラ事業	株式会社クリクラ長崎	長崎県佐世保市
	株式会社コンビボックス	福島県岩瀬郡
レンタル事業	株式会社アーネスト	東京都渋谷区
	株式会社キャンズ	神奈川県横浜市
建築コンサルティング事業	ナックハウスパートナー株式会社	東京都新宿区
住宅事業	株式会社ジェイウッド	宮城県仙台市
	株式会社ケイディアイ	東京都中央区
	株式会社ナックライフパートナーズ	東京都新宿区
	株式会社秀和住研	青森県八戸市
	株式会社秀和	青森県八戸市
美容・健康事業	株式会社 J I M O S	福岡県福岡市
	株式会社ベルエアー	東京都新宿区
	吉慕詩股份有限公司	台北市
	株式会社トレミー	東京都府中市
	株式会社アップセール	東京都新宿区
	TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数 (名)		前連結会計年度末比 増減 (名)	
クリクラ事業	389	(174)	45	(28)
レンタル事業	716	(375)	8	(△17)
建築コンサルティング事業	132	(6)	0	(△8)
住宅事業	183	(10)	34	(0)
美容・健康事業	208	(54)	2	(△9)
全社 (共通)	89	(11)	△8	(3)
計	1,717	(630)	81	(△3)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、使用人数には、契約社員 (1名)、準社員 (1名) が含まれております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	3,310
株式会社三菱UFJ銀行	1,600
三井住友信託銀行株式会社	650
株式会社みずほ銀行	340
その他	692

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,000,000株
- ② 発行済株式の総数 46,613,500株（自己株式を含む）
- ③ 株主数 29,860名（前年度末比4,363名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ダスキン	11,738,200	27.93
株式会社ヤマダホールディングス	4,476,200	10.65
株式会社キャピタル	3,529,928	8.40
レモンガス株式会社	2,663,400	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,818,600	4.33
ナック従業員持株会	1,486,679	3.54
株式会社プリリアントフューチャー	746,800	1.78
エクセレント株主会	710,718	1.69
西山 文江	589,372	1.40
西山 由之	452,368	1.08

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,591,263株）を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬B I P信託口」が保有する当社株式（268,800株）は含んでおりません。
2. 自己株式は上記大株主から除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

交付対象者	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	51,688株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (4) ⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

(4) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉村 寛	株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社秀和住研 取締役 株式会社秀和 取締役
取締役	川上 裕也	専務執行役員 クリクラビジネスカンパニー代表 株式会社グッドライフビジネスサポート 取締役 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社トレミー 取締役 株式会社ベルエアー 取締役 株式会社コンビボックス 取締役
取締役	脇本 和好	常務執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表 株式会社グッドライフビジネスサポート 代表取締役社長 株式会社アーネスト 取締役 株式会社キャンズ 取締役
取締役	大場 直樹	上席執行役員 建築コンサルティングカンパニー代表 ナックハウスパートナー株式会社 取締役
取締役	嶋内 穰	上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー ガスキン事業部 事業部長 株式会社JIMOS 取締役 株式会社TOMOEワインアンドスピリッツ 取締役
取締役	宮島 賢一	荒井商事株式会社 社外取締役
取締役	中畑 裕子	サスティナード株式会社 代表取締役社長
取締役	山下 真実	株式会社こころく 代表取締役社長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 三井住友建設株式会社 社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	潤間 正弘	株式会社ジェイウッド 監査役 株式会社ケイディアイ 監査役 株式会社アーネスト 監査役 株式会社秀和住研 監査役 株式会社秀和 監査役
監査役	大和田 徹	大和田徹税理士事務所 代表
監査役	松尾 浩順	シグマ麴町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 サイクラーズ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役宮島賢一氏、取締役中畑裕子氏、取締役山下真実氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大和田徹氏、監査役松尾浩順氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大和田徹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。
4. 監査役松尾浩順氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、法務全般から税務に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。

② 退任取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任日
宮島 賢一	社外取締役（独立役員）	2025年6月27日 任期満了予定

③ 兼職状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	兼職状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度における取締役会出席回数	独立役員
宮島 賢一	荒井商事株式会社 社外取締役 経営全般に関する幅広い見識と豊富な経験を有し、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、経営判断や事業方針等に対し適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。	15回/15回 (100%)	○
中畑 裕子	サスティナシード株式会社 代表取締役社長 代表取締役社長や社外取締役としての豊富な経験とサステナビリティに関する幅広い知識を有しており、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、高い専門性から経営判断や事業方針に対し適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。	15回/15回 (100%)	○
山下 真実	株式会社こころく 代表取締役社長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 三井住友建設株式会社 社外取締役 2024年6月27日に取締役に就任後、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回出席しております。代表取締役社長や社外取締役としての豊富な経験と、女性活躍推進やD&I推進等の当社が取り組む社会課題に関する幅広い知見を有しており、取締役会において、高い専門性から経営判断や事業方針に対し適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。	10回/11回 (91%)	○

- (注) 1. 当社は、取締役宮島賢一氏、取締役中畑裕子氏、取締役山下真実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 各社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度とする旨の契約を締結しております。

④ 兼職状況及び当事業年度における社外監査役の主な活動状況

氏名	兼職状況	当事業年度における取締役会出席回数	当事業年度における監査役会出席回数	独立役員
大和田 徹	大和田徹税理士事務所 代表	15回/15回 (100%)	9回/9回 (100%)	○
	税理士としての専門的見地から、主に税務事項について適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。			
松尾 浩順	シグマ麹町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 サイクラーズ株式会社 社外監査役	15回/15回 (100%)	9回/9回 (100%)	○
	弁護士および税理士としての専門的見地から、法務全般および財務会計について適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。			

- (注) 1. 当社は、監査役大和田徹氏、監査役松尾浩順氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑤ 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であります。上記の被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。また、主に被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等や身体障害又は財物損壊、保険開始前に既に生じている損害賠償請求等に関連する損害賠償請求等、役員等賠償責任保険契約が役員等に過度なインセンティブとならないよう、一定の免責事由があります。なお、役員等に対する免責金額の設定はなく、当該契約の保険料は取締役会の決議を経て全額当社が負担しております。

【ご参考】本定時株主総会後の取締役及び監査役（予定）のスキル・マトリックス

当社は、経営理念や経営ビジョン、中期経営計画等の経営戦略を適切に遂行するという観点から、取締役会における充実した議論を通じた重要な業務遂行に係る意思決定や適切な業務執行の監督・監査機能をバランスよく発揮することが必要不可欠であると考えております。

こうした観点から、当社の取締役会にとって必要と考える知識・経験・能力などのスキルを定義しました。

本定時株主総会において、第3号議案が原案通り承認された場合の各取締役及び各監査役に特に期待するスキル（上位4つまで）は以下のとおりです。

取締役及び監査役スキル・マトリックス（2025年6月27日時点）

	氏名	在任年数	専門的経験分野・期待する分野						指名報酬 諮問委員会
			経営戦略 マーケティング	財務会計 M&A	法務 リスクマネジメント	SDGs ESG	国際経験	他業種知見	
1	吉村 寛	20	○		○	○		○	
2	川上 裕也	11		○	○	○	○		
3	脇本 和好	9	○			○		○	
4	大場 直樹	4	○		○	○		○	
5	嶋内 穰	1	○			○		○	
6	中畑 裕子	4	○			○	○	○	○※
7	山下 真実	1	○			○	○	○	○
8	吉田 隆司	新任	○		○			○	○
9	潤間 正弘	2		○	○				
10	大和田 徹	7		○				○	○
11	松尾 浩順	2		○	○			○	○

上記一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

※ 指名報酬諮問委員会委員長

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	役員賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	157	127	-	29	6
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	1
社外取締役	16	16	-	-	4
社外監査役	6	6	-	-	2

1. 期末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）です。
2. 取締役の報酬等の総額には、任期満了により退任した取締役1名及び任期途中で辞任した取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- i) 2007年6月24日開催の第36期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
- ii) 1990年6月25日開催の第19期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、月額2百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
- iii) 2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に、譲渡制限付株式報酬の導入を決議いただいております。取締役に対して付与する譲渡制限付株式報酬は年額30百万円以内（株式数としては91,200株以内）となっております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動型報酬にて構成としております。業績及びこれに対する各人の貢献度などに応じて決定する方針としており、当期における取締役の具体的な個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の上限金額の範囲内であり、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会で決定しております。

二. 取締役の報酬構成

i) 固定報酬

固定報酬については、株主総会の決議によって決定した限度内において、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するために取締役の評価制度を設けるとともに、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。

ii) 譲渡制限付株式報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、年額30百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の決議をいただいております。取締役会での割当決議を経て、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、払込期日までに付与しており、譲渡制限期間については、金銭報酬債権の払込期日から、対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間としております。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬額の総額は29百万円であります。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬等のうち、金銭による固定報酬（年額報酬）の各事業年度総額は、株主総会において承認を得た範囲内において取締役会により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、会社全体の業績及び各取締役の職務の執行状況を勘案するため、代表取締役社長による決定が適していると判断し、取締役会の決議により代表取締役社長である吉村寛に委任しております。委任する権限の範囲は、株主総会において承認を得た範囲内における個人別の固定報酬（年額報酬）の額の決定及び譲渡制限付株式報酬制度に係る付与ポイント数の決定としております。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会は、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会での審議を踏まえ、取締役の報酬等に係る社内規程を定めるほか、上記委員に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際しては、予め、指名報酬諮問委員会での審議を行い、当該審議の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。当期の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記手続を経て決定されていることから、取締役会は、その内容が上述の役員報酬等の内容に関する方針等に沿うものであると判断しております。また、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	23,736	流動負債	11,623
現金及び預金	8,589	買掛金	1,768
受取手形及び売掛金	5,431	短期借入金	2,700
商品及び製品	3,023	一年内返済予定の長期借入金	1,387
販売用不動産	3,432	リース債務	150
未成工事支出金	624	未払金	2,003
原材料及び貯蔵品	456	未払法人税等	525
その他	2,301	未成工事受入金	831
貸倒引当金	△122	賞与引当金	777
固定資産	14,454	完成工事補償引当金	63
有形固定資産	8,697	債務保証損失引当金	75
建物及び構築物	4,650	ポイント引当金	44
機械装置及び運搬具	276	その他	1,295
工具、器具及び備品	420	固定負債	4,173
土地	2,590	長期借入金	2,505
リース資産	712	リース債務	478
建設仮勘定	47	再評価に係る繰延税金負債	13
無形固定資産	1,516	役員株式給付引当金	5
のれん	891	退職給付に係る負債	287
顧客関連資産	28	資産除去債務	542
商標権	142	繰延税金負債	39
その他	453	その他	301
投資その他の資産	4,240	負債合計	15,796
投資有価証券	1,096	純資産の部	
長期貸付金	5	株主資本	23,064
破産更生債権等	540	資本金	6,729
繰延税金資産	845	資本剰余金	3,393
差入保証金	1,628	利益剰余金	15,141
その他	628	自己株式	△2,199
貸倒引当金	△503	その他の包括利益累計額	△669
資産合計	38,191	その他有価証券評価差額金	180
		為替換算調整勘定	10
		土地再評価差額金	△860
		純資産合計	22,394
		負債純資産合計	38,191

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		59,791
売上原価		31,653
売上総利益		28,137
販売費及び一般管理費		25,130
営業利益		3,007
営業外収益		288
受取利息及び配当金	23	
受取手数料	33	
業務受託手数料	0	
受取家賃	131	
投資事業組合運用益	13	
その他	85	
営業外費用		277
支払利息	66	
為替差損	24	
和解金	14	
地代家賃	110	
投資事業組合運用損	29	
その他	31	
経常利益		3,019
特別利益		13
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	7	
特別損失		630
投資有価証券評価損	194	
投資有価証券売却損	289	
固定資産処分損	58	
その他	87	
税金等調整前当期純利益		2,402
法人税、住民税及び事業税	940	
法人税等調整額	96	
当期純利益		1,365
親会社株主に帰属する当期純利益		1,365

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,323	流動負債	8,521
現金及び預金	5,376	買掛金	810
売掛金	4,053	短期借入金	2,700
商品及び製品	1,397	関係会社短期借入金	585
原材料及び貯蔵品	157	一年内返済予定の長期借入金	1,195
前渡金	96	リース債務	128
立替金	250	未払金	1,411
前払費用	530	未払費用	196
差入保証金	754	未払法人税等	312
短期貸付金	14	前受金	193
関係会社短期貸付金	4,294	賞与引当金	599
その他	349	債務保証損失引当金	75
貸倒引当金	△952	ポイント引当金	44
		その他	268
固定資産	19,150	固定負債	3,364
有形固定資産	6,962	長期借入金	2,239
建物	3,668	長期預り保証金	172
構築物	46	リース債務	432
機械装置及び運搬具	180	再評価に係る繰延税金負債	13
工具、器具及び備品	345	役員株式給付引当金	5
土地	2,051	資産除去債務	501
リース資産	635		
建設仮勘定	35	負債合計	11,886
無形固定資産	405	純資産の部	
のれん	25	株主資本	24,268
ソフトウェア	302	資本金	6,729
その他	77	資本剰余金	3,392
投資その他の資産	11,782	資本準備金	3,378
投資有価証券	1,078	その他資本剰余金	13
関係会社株式	8,529	利益剰余金	16,346
長期貸付金	1	利益準備金	350
長期前払費用	58	その他利益剰余金	15,995
破産更生債権等	540	別途積立金	3,500
繰延税金資産	661	繰越利益剰余金	12,495
差入保証金	1,264	自己株式	△2,199
その他	151	評価・換算差額等	△680
貸倒引当金	△503	その他有価証券評価差額金	179
		土地再評価差額金	△860
資産合計	35,474	純資産合計	23,588
		負債純資産合計	35,474

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		34,155
売上原価		13,933
売上総利益		20,222
販売費及び一般管理費		18,121
営業利益		2,101
営業外収益		998
受取利息及び配当金	766	
受取家賃	148	
その他	82	
営業外費用		293
支払利息	60	
地代家賃	129	
雑損失	44	
投資事業組合運用損	29	
その他	29	
経常利益		2,806
特別利益		7
投資有価証券売却益	7	
固定資産売却益	0	
特別損失		561
投資有価証券評価損	194	
投資有価証券売却損	289	
その他	77	
税引前当期純利益		2,252
法人税、住民税及び事業税	535	
法人税等調整額	99	634
当期純利益		1,617

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ナック
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 三 島 陽
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 菅 野 進
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ナック
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 三 島 陽
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 菅 野 進
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月30日

株式会社ナック 監査役会

常勤監査役 潤 間 正 弘 ㊟

社外監査役 大和田 徹 ㊟

社外監査役 松 尾 浩 順 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

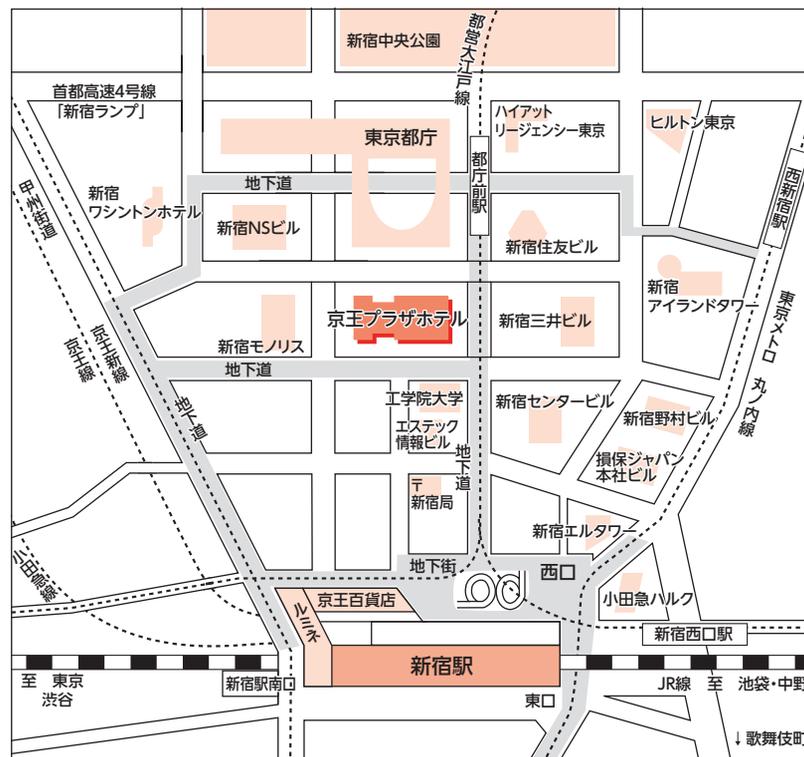
会場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館5階 エミネンスホール

電話 03-3344-0111

アクセス

- 新宿駅西口（JR・私鉄・地下鉄）よりお越しの株主様
新宿駅西口より都庁方面への連絡地下道をまっすぐお進みください。
地下道を出てすぐ左側にホテルがございました。
- 都庁前駅（都営大江戸線）よりお越しの株主様
改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側にホテルがございました。

（注）株主総会にご出席の株主様へのお土産等の配布はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。